所有者等の探索の開始等について (お知らせ)

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地(表題部所有者不明土地の登記 及び管理の適正化に関する法律(令和元年法律第15号)第3条第1項に規定 する表題部所有者不明土地をいう。)であり、同項に基づく当該土地の所有者 等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条 後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等(所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人(法人でない社団又は財団を含む。) をいう。)について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和6年11月1日

長崎地方法務局 登記官 下 田 一 博

記

意見又は資料の提出先

T850-8507

長崎市万才町8番16号 長崎地方法務局登記部門

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積(m²)
3100-2024-0001	長崎市古賀町393番4	原野	5 9
3100-2024-0002	長崎市古賀町910番	畑	7 6
3100-2024-0003	長崎市古賀町955番	宅地	869.49
3100-2024-0004	長崎市古賀町1028番2	山林	3 0
3100-2024-0005	長崎市古賀町1040番2	雑種地	2 4 4
3100-2024-0006	長崎市古賀町1041番3	畑	2 1
3100-2024-0007	長崎市古賀町1081番2	山林	2 4 7
3100-2024-0008	長崎市古賀町1082番	畑	1 4 5
3100-2024-0009	長崎市古賀町1095番	山林	4 9
3100-2024-0010	長崎市古賀町1097番	畑	1 2 5
3100-2024-0011	長崎市古賀町1203番2	山林	183
3100-2024-0012	長崎市古賀町1670番ロ	原野	4 9
3100-2024-0013	長崎市古賀町1942番	山林	2 1 8 1
3100-2024-0014	長崎市古賀町2056番	ため池	2 3
3100-2024-0015	長崎市古賀町2087番	ため池	1 3